

令和7年度 寒河江市小学校芸術鑑賞教室バス送迎業務条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、下記の業務について、条件付き一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年8月6日

寒河江市長 齋藤 真 朗

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和7年度 寒河江市小学校芸術鑑賞教室バス送迎業務
- (2) 業務概要 寒河江市小学校芸術鑑賞教室の実施に係るバス送迎業務
- (3) 業務場所 別に定める仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約日の翌日から令和7年9月30日まで
- (5) 業務の詳細 別に定める仕様書のとおり

2 入札の場所及び日時

- (1) 入札場所 寒河江市役所 4階 401会議室
- (2) 入札日時 令和7年8月21日（木） 午前9時00分開始

3 入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則（平成9年市規則第12号）第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に業種「運送類 タクシー・バス輸送サービス」で掲載されている者であること。
- (3) 寒河江市建設工事請負等指名停止規程（平成12年市告示第19号）による指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (4) 山形県内に本社・本店または入札・契約に関する権限を委任された支店・営業所等を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 法人の役員及び従業員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

(8) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる法人でないこと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等
寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市役所 学校教育課 教育総務係
電話番号0237-85-1517 (直通)

5 一般競争入札参加願書

入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加願書及び下記に示す添付書類を次に掲げる期間内に提出するものとする。

- (1) 受付期間 令和7年8月6日から令和7年8月14日まで(市の休日を除く)
(市の休日を除く。)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(受付期間の最終日にあつては午後4時)
(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 受付場所 寒河江市役所 学校教育課 教育総務係
- (4) 添付書類 一般貸切旅客自動車運送事業許可(貸切バス許可)の写し

6 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

7 その他

- (1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。
- (2) 詳細については、入札説明書による。